

JIS

熱及び火炎に対する防護服一 火炎伝ぱ性試験方法

JIS T 8022 : 2020

(JSAA/JSA)

令和 2 年 1 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
(委員)	緒方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会
	木村 俊 夫	公益社団法人日本アイソトープ協会
	釘宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	小松 克 行	公益社団法人日本保安用品協会
	利岡 和 範	日本安全靴工業会
	根岸 公一郎	株式会社千代田テクノ
	野原 由樹子	一般社団法人日本防護服協議会
	堀田 光 乃	建設業労働災害防止協会
	山田 崇 裕	近畿大学

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 18.4.25 改正：令和 2.1.25

官 報 掲 載 日：令和 2.1.27

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 山内 正剛)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 原理	3
5 試験実施者の健康及び安全	3
6 使用燃料	3
7 装置	3
7.1 試験装置—一般的な要求事項	3
7.2 試験片ホルダ	3
7.3 ガスバーナ	6
7.4 支持枠	9
7.5 テンプレート	9
7.6 試験用タイマ	9
7.7 ろ紙	9
8 サンプルング方法及び試験片の準備	9
8.1 サンプルング方法	9
8.2 試験片の調整	10
9 手順	10
9.1 試験装置の設置条件及び試験環境条件	10
9.2 試験手順	12
10 試験報告書	13
附属書 A (規定) 使用するガスバーナ	14
附属書 B (参考) 試験方法	15
附属書 C (規定) 損傷長又は炭化長の測定方法	16
附属書 D (参考) 精度及び試験所間の試験結果	17
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	19
解 説	22

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS T 8022:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

注記 工業標準化法に基づき行われた申出、日本工業標準調査会の審議等の手続は、不正競争防止法等の一部を改正する法律附則第 9 条により、産業標準化法第 12 条第 1 項の申出、日本産業標準調査会の審議等の手続を経たものとみなされる。

熱及び火炎に対する防護服—火炎伝ば性試験方法

Protective clothing against heat and flame— Method of test for limited flame spread

序文

この規格は、2016年に第2版として発行された **ISO 15025** を基とし、使用上の利便性を考慮するため技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、鉛直に張られた単層又は複数層（コーティング構造、キルティング構造、多層構造、サンドウィッチ構造、類似の組合せ構造など）の生地で構成する防護服材料が規定の小火炎にさらされたときに示す火炎伝ば特性を試験するための二つの方法（表面着火及び下端着火）について規定する。この規格は、空気供給が制限されている状況又は広範囲で強い熱源にさらされる状況には適さない。この試験方法は、広範囲に熔融又は収縮を起こす材料については、適用しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 15025:2016, Protective clothing—Protection against flame—Method of test for limited flame spread (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**ISO/TR 11610** によるほか、次による。

3.1

残炎時間 (afterflame time)

着火源を取り除いた後も火炎が持続している時間。

注記 1 規定した試験条件において、着火源を取り除いた後も材料自体が火炎を上げて燃え続けている時間とも定義される。

注記 2 残炎時間は、秒単位で測定し報告される。